



栗国村一般競争入札公告第7号

令和7年度栗国村配水管布設工事重点監理業務委託（繰越）の一般競争入札の実施について
地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年5月1日

栗国村長 上原



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 令和7年度栗国村配水管布設工事重点監理業務委託（繰越）
- (2) 履 行 場 所 : 栗国村内
- (3) 履 行 内 容 : 別紙「特記仕様書」
- (4) 履 行 期 間 : 契約締結日の翌日から令和8年11月6日まで

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 栗国村建設工事等競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規程(昭和57年4月1日規程第3号。以下「規程」という。)に該当する者であって、令和7・8年度測量及び建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (3) 沖縄県建設工事に係る指名停止等の措置に関する要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 沖縄県内に本店及び支店を有すること。
- (5) 国または地方公共団体発注の事業において、過去2年間以内に完成・引渡し完了した測量及び土木設計等の契約実績を有すること。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争確認申請書その他関係書類(以下「確認書類」という。)を(2)~(4)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められるものは入札に参加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

公告の日から令和8年5月19日(火)まで(必着)

(3) 確認資料の提出場所

栗国村役場2階 経済課

(4) 確認資料の提出方法

郵送により提出するものとする。

(5) 提出期限後、提出した確認資料の差替え又は訂正等は認めない。

4 確認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関から発行される証明等は3か月以内に取得したものとする。

- (1) 一般競争入札参加願書(様式第1号)
- (2) 業務実績調書(様式第2号)
- (3) 配置予定技術者調書(様式第3号)
- (4) 令和7・8年度 栗国村入札参加資格審査合格通知書(複写可)
- (5) 本業務に係る実施体制(任意様式 A4サイズ)
- (6) 履歴事項全部証明書(複写可)
- (7) 印鑑証明書(複写可)
- (8) 決算書(直近2年分)(複写可)

5 最低制限価格有・無
無

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時 令和8年5月26日(火) 12時
- (2) 場所 栗国村役場 2階会議室

7 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積もりに係る入札金額の100分の10以上の入札保証金を入札(契約)保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 地方自治法施行令第167条の5に規定する資格を有する者の過去2か年の間に栗国村、国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 入札保証金は、入札終了後入札(契約)保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は本村に帰属する。

8 入札参加資格の結果通知

提出された確認資料を審査し、結果通知を行う。

結果通知日 令和8年5月20日(水)

9 担当

- (1) 栗国村役場 経済課
- (2) 〒901-3792 沖縄県島尻郡栗国村字東 483 番地
- (3) 担当者 喜瀬
- (4) 連絡先 TEL 098-988-2258 FAX 098-988-2464

10 その他

- (1) 入札の無効 次の各号に該当する入札は、無効とする。
 - ・入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - ・入札書が所定の日時までに到着しない入札
 - ・入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札
 - ・連合その他の不正行為によってされたと認められる入札
 - ・入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
 - ・入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
 - ・その他入札に関する条件に違反した入札
 - ・その他詳細は、入札説明書による。

